

認証の詳細

<綿棒>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

- 表 1 : 製造設備基準
- 表 2 : 検査設備基準
- 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
- 表 4 : 型式確認申請手数料
- 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
- 表 6 : 型式確認試験の有効期限
- 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
- 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
- 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

- 表 10 : ロット認証の委託検査機関
- 表 11 : ロット認証の申請手数料
- 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. ひも状綿加工設備	1. 適切に綿をひも状に加工することができること。
2. 軸形成加工設備	2. 適切に軸を形成することができること。
3. 接着設備	3. 適切に軸に綿体を接着することができること。
4. 殺菌設備	4. 適切に殺菌することができること。
ただし、ひも状綿加工設備又は、軸形成加工設備により製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者から成形加工又は熱処理が行われた金属本体の供給を受ける者であって当協会が認める者は、成形加工設備又は熱処理設備の一部又は全部を備えることを要しない。	

表 2 : 検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 外観検査設備	1. 白色けい光ランプ (1,000ルクス以上の照度を有するもの) 及び照度計 (1,500ルクスまで測定できるもの) を備えていること。
2. 寸法測定設備	2. ノギス (200mm まで測定できるもの) を備えていること。
3. 接着強度試験設備	3. 支持板 (穴を通した軸に 500g の重りをつるしたとき、著しいたわみがなく軸が支持板に接触しない構造のもの) 及び重り (500g のもの) を備えていること。
4. 軸強度試験設備	4. 支持台 (支点間の距離が 30mm のもの)、針金 (直径 1.5mm のもの) 及び重り (1kg のもの) を備えていること。
5. けい光反応試験設備	5. 紫外線照射器 (波長 3,650Å ± 50Å のもの) を備えていること。
6. ホルムアルデヒド検出試験設備	6. 化学天びん (感量が 1mg 以上のもの)、温水槽 (温度を 40°C ± 2°C 以内に維持することができるもの)、分光光度計 (ダブルビーム装置及び記録装置付きのもの)、その他の化学試験器具を備えていること。
7. 着色料溶出試験設備	7. 温水槽 (温度を 40°C ± 2°C に維持することができるもの)、ネスラー管 (内径 20mm、外径 24mm、底から栓の下面までの距離が 20cm で 5mm ごとに 50ml まで目盛をつけたもの)、その他の化学試験器具を備えていること。
8. 一般生菌数測定設備	8. 高圧滅菌装置 (温度を 120°C ± 2°C 以内及び気圧を 2 気圧 ± 0.1 気圧以内に維持することができるもの) 恒温機 (温度を 35°C ± 1°C で 24 時間培養することができるもの)、拡大鏡 (倍率 1.5 倍のもの)、その他の化学試験器

<p>ただし、ホルムアルデヒド検出試験、着色料検出試験又は一般生菌数測定技術の状況により、試験することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者に定期的に当該試験を行わせているものであって、当協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p>	
--	--

表3：型式区分（ロット認証と共通）

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
綿体の材質	(1) 天然製のもの (2) 化学製のもの (3) 天然製と化学製を併用したもの
綿体の形式	(1) 片側式のもの (2) 両側のもの
軸の材質	(1) 合成樹脂のもの (2) 木製のもの (3) 紙製のもの (4) その他のもの
綿体に覆われない軸部分の長さ	(1) 60mm 未満のもの (2) 60mm 以上80mm 未満のもの (3) 80mm 以上100mm 未満のもの (4) 100mm 以上120mm 未満のもの (5) 120mm 以上140mm 未満のもの (6) 140mm 以上のもの
軸の着色	(1) 軸を着色したもの (2) 軸を着色しないもの

表 4 : 型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> 申請手数料 11,000 円/型式（税抜 10,000 円/型式） ※外国からの送金は税抜の手数料です。 	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT
委託検査機関	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般財団法人 ボーケン品質評価機構 35,860 円（税抜 32,600 円） 	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般財団法人ボーケン品質評価機構 <生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL : 06(6577)0124 FAX : 06(6577)0126 	1 個/型式 試料を送付する際は、 メモ添付等分かるよう にしてください。

表 6 : 型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より 2 年間

表7：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付するSGマーク（SGラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>化粧箱又は袋等の個装容器若しくは取扱説明書の用紙の見やすい箇所に図1に示すSGマークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div data-bbox="821 560 1141 884" style="text-align: center;"> </div> <p>図1 自社表示</p> <p>寸法：Aを100としたときの比率で表しておりAは20mm以上です。</p> <p>色彩：二色又は単色とする。</p> <p>※図2に示す意匠は、登録後ai形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>指定の方法により製品にSGマークを表示し、原則1か月ごとに表示実績を報告してください。</p> <p>このとき同時に表8の手数料を振り込んでください。</p> <p>手続はオンライン申請システムの「表示数量申請」から行ってください。</p>

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	0.0055 円/個 (税抜 0.005 円/個) ※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

なし

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	<p>◆一般財団法人ボーケン品質評価機構</p> <p><生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126</p> <p><東京事業所> 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL 03-5669-1382 FAX03-5669-1381</p> <p><名古屋営業所> 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 TEL 052-231-0861 FAX 052-231-6006</p> <p><岡山生活用品試験センター> 〒700-0936 岡山県岡山市北区富田 422-1 TEL 086-231-2700 FAX 086-231-0050</p> <p>同等性検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上海愛麗服装検修有限公司（中国） ・常州市波肯紡織檢測有限公司（中国） ・青島紡検有限公司（中国） ・SGS 香港株式会社（中国） ・SGS Taiwan Limited（台湾） ・SGS CSTC Standards Technical Services Co,Ltd. Guangzhou Branch（中国） ・SGS CSTC Standards Technical Services Co,Ltd. Hangzhou Branch（中国） ・財団法人 FITI 試験研究院（韓国） ・PT. SGS INDOONESIA（インドネシア） ・SGS Vietnam Ltd.（ベトナム） ・SGS Thailand Ltd.（タイ）
------	---

表 1 1 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先																
一般財団法人 ボーケン品質 評価機構	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 35,860 円（税抜 32,600 円）</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 0.0055 円/個（税抜 0.005 円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25,000 以下</td> <td>22,550 円（税抜 20,500 円）</td> </tr> <tr> <td>25,001～ 65,000</td> <td>29,150 円（税抜 26,500 円）</td> </tr> <tr> <td>65,001～100,000</td> <td>35,750 円（税抜 32,500 円）</td> </tr> <tr> <td>100,001～160,000</td> <td>42,350 円（税抜 38,500 円）</td> </tr> <tr> <td>160,001～250,000</td> <td>48,950 円（税抜 44,500 円）</td> </tr> <tr> <td>250,001～400,000</td> <td>55,550 円（税抜 50,500 円）</td> </tr> <tr> <td>400,001～650,000</td> <td>62,150 円（税抜 56,500 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	25,000 以下	22,550 円（税抜 20,500 円）	25,001～ 65,000	29,150 円（税抜 26,500 円）	65,001～100,000	35,750 円（税抜 32,500 円）	100,001～160,000	42,350 円（税抜 38,500 円）	160,001～250,000	48,950 円（税抜 44,500 円）	250,001～400,000	55,550 円（税抜 50,500 円）	400,001～650,000	62,150 円（税抜 56,500 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料																	
25,000 以下	22,550 円（税抜 20,500 円）																	
25,001～ 65,000	29,150 円（税抜 26,500 円）																	
65,001～100,000	35,750 円（税抜 32,500 円）																	
100,001～160,000	42,350 円（税抜 38,500 円）																	
160,001～250,000	48,950 円（税抜 44,500 円）																	
250,001～400,000	55,550 円（税抜 50,500 円）																	
400,001～650,000	62,150 円（税抜 56,500 円）																	

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。

また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>化粧箱又は袋等の個装容器若しくは取扱説明書の用紙の見やすい箇所に図 1 に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div data-bbox="821 548 1141 862" style="text-align: center;"> <p>The diagram shows a stylized 'S' inside a rounded square frame. Dimension lines indicate: a total width of 100(A), a bottom bar width of 73, a height of 52 for the 'S' character, and a total height of 78 for the entire mark.</p> </div> <p>図 1 自社表示</p> <p>寸法 : A を 100 としたときの比率で表しており A は 20mm 以上です。</p> <p>色彩 : 二色又は単色とする。</p> <p>※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>申請ごとに表 8 の手数料をお支払いください。</p>

【作成・改正履歴】

2025/1/1 : 料金変更